

## 監査報告書

学校法人 創造社学園

理事長 松村眞吾 殿

令和 6 年 5 月 17 日

学校法人 創造社学園

監事 小西 ふみ子



監事 古谷 一夫



私たちは、学校法人創造社学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて  
同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における計算書  
類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）及び理事の  
業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に  
準拠しており、学校法人創造社学園の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をも  
って終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また理事の  
業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のない  
ことを確認いたしました。